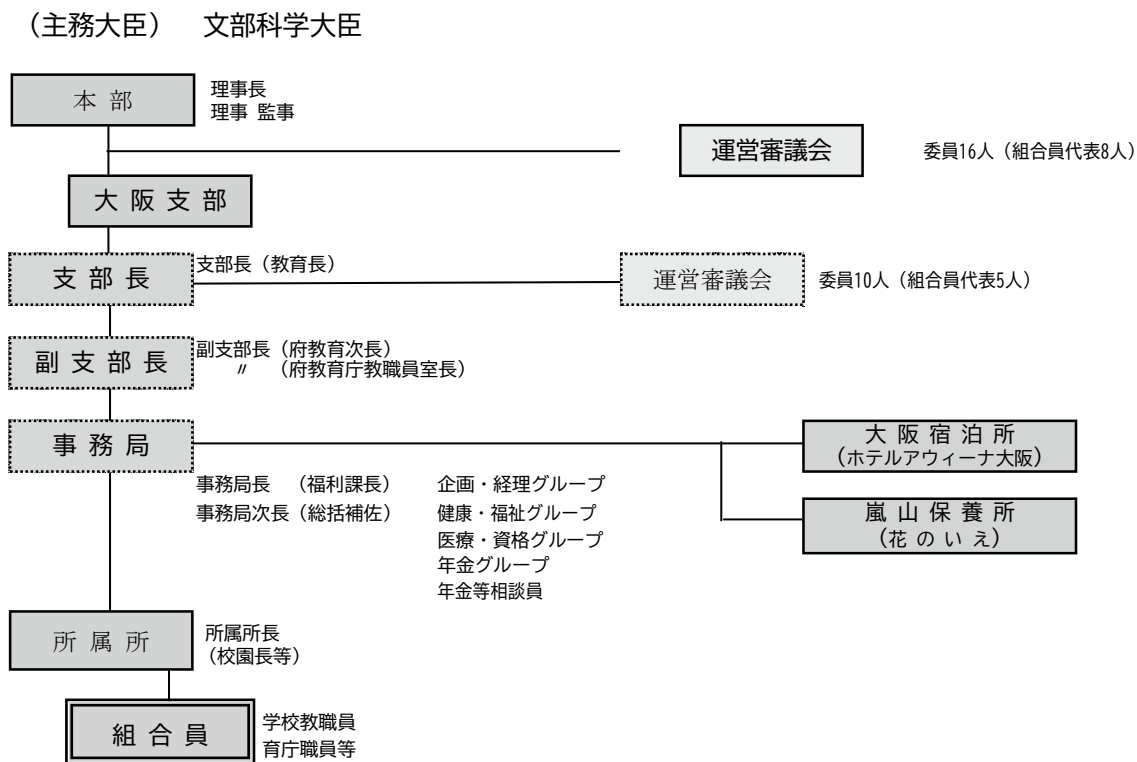


4 公立学校共済組合の組織と運営

公共済は、本部を東京都に置き、公立学校の教職員をはじめ都道府県教育委員会に所属する職員などにより組織しています。

大阪支部の事務局は、大阪府教育庁教職員室福利課内にあり、大阪府教育長が支部長になっています。また、大阪支部に運営審議会を置き、支部の業務に組合員の意見を反映させることとしています。



【所属所】

大阪支部の所属所としては、公立学校、府教育庁の室・課、府教育委員会の所管する教育機関（学校を除く。）、公立大学法人（大阪公立大学）、宿泊施設等があります。

所属所には所属所長を置き、各所属所長の職にある者を充て、宿泊施設にあっては支部長が任命する者をもって充てています。

所属所長は、支部長の命を受け、組合員資格の得喪、被扶養者の認定、短期給付の申請等に関する事項にかかる所属所の事務を行います。